

小論文

注意事項

1. 解答開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. この問題冊子は、問題用紙7枚、解答用紙2枚（「解答用紙（その1）」・「解答用紙（その2）」）です。
3. 落丁、乱丁または不鮮明なところがあれば、すぐに申し出てください。
4. すべての解答用紙の指定の受験番号欄に受験番号を記入してください。
5. 解答用紙の※欄にはなにも記載しないでください。
6. 解答はすべて解答用紙に横書きで記入してください。
7. 【問題1】の解答は「解答用紙（その1）」に、
【問題2】の解答は「解答用紙（その2）」にそれぞれ記入してください。
8. 問題用紙に解答しても採点されません。
9. 問題用紙の余白は、下書きに利用しても構いません。
10. 解答を記入した解答用紙は、裏返して机の上に置いてください。
11. 試験が終了するまでは退室できません。
12. 試験中の発病または用便などやむを得ない場合は、手を挙げて監督者に申し出てください。
13. 問題用紙は持ち帰ってはいけません。

小論文

問題用紙

【問題1】次の文章は、経済学の古典である『国富論』を著し、「経済学の父」とも呼ばれるアダム・スミス（1723-1790）の思想について述べたものです。ここでは、市場における物の交換によって社会が営まれる「市場社会」がテーマとなっています。文章を読んで、あとの設問に答えなさい。

人間が他人と物を交換するのは、自分の生存を確かなものとし、境遇を改善するためである。スミスは、人間は他人からの援助がなければ生存できない存在であると考え、『道徳感情論』⁽¹⁾の中で次のように述べる。

人間社会のすべての構成員は、相互の援助を必要としているし、同様に相互の侵害にさらされている。必要な援助が、愛情から、感謝から、そして友情と尊敬から、相互に提供される場合は、その社会は繁栄し、そして幸福である。[中略]しかし、必要な援助が、そのように寛容で私心のない動機から提供されることがないとしても、また、その社会の構成員の間に相互の愛情や愛着がないとしても、その社会は、幸福さと快適さにおいて劣るとはいえ、必然的に解体することはないであろう。

社会は、さまざまな人びとの間で——さまざまな商人の間でそうであるように——相互の愛情や愛着がなくても、社会は有用であるという感覚によって存立する。そして、社会は、その中の誰も他人に対して責務や感謝を感じなくても、人びとが、ある一致した評価のもとで損得勘定にもとづいた世話を交換することによって、いぜんとして維持されるのである。（『道徳感情論』二部二編三章）

人間は、生まれてから死ぬまで、生存のために他人からの世話を必要とする。必要な世話がすべて、愛情、感謝、友情、尊敬から与えられるのなら、個人の人生は幸福であろう。また、そのような社会は最高に快適であろう。しかしながら、無償の世話は家族や親しい人に対してのみ期待できるのであって、見知らぬ人には期待できない。人間は普遍的な愛情をもつことはできないからである。

見知らぬ人から世話を受ける方法として考えられるのは、その人の物を強奪するか、その人を奴隷にすることである。しかし、もうひとつの方法がある。私はあなたが必要とする物をあなたにあげよう、そのかわり、あなたは私が必要とするものを私にください。このように相手を説得するのである。つまり、自分の世話と見知らぬ人の世話を交換するの

である。交換は、他者への愛情にもとづいてはいない。むしろ交換は、自分自身への愛、すなわち自愛心にもとづいている。スミスも、このことを認める。

われわれが食事ができると思うのは、肉屋や酒屋やパン屋の慈悲心に期待するからではなく、彼ら自身の利益に対する彼らの関心に期待するからである。われわれが呼びかけるのは、彼らの人間愛に対してではなく、自愛心に対してであり、われわれが彼らに語りかけるのは、われわれ自身の必要についてではなく、彼らの利益についてである。

(『国富論』一編二章)

(中略)

交換とは、同感⁽²⁾、説得性向⁽³⁾、交換性向⁽⁴⁾、そして自愛心という人間の能力や性質にもとづいて行われる互恵的行為である。そして、市場とは、多数の人が参加して世話の交換を行う場である。したがって、市場は本来、互恵の場であって、競争の場ではない。

(中略)

しかし、「財産への道」を歩む人びと⁽⁵⁾が市場に参加することによって、競争が発生する。「財産への道」を歩む人びとは、自分の世話に与えられる報酬、つまり他人からの世話をできるだけ多く獲得し、蓄積しようとする。より多くの報酬を得ようと思うならば、自分と同種の世話を提供する他の人よりも、より質のよい世話を、より安く、そしてより多く提供しなければならない。このようにして、市場において競争が起こる。競争は必ずしも全体にとって悪い結果をもたらすわけではない。競争を通じて、質の悪い世話、高くつく世話が市場から排除され、質のよい世話が、安価に、そして豊富に提供されるようになる。競争は互恵の質を高め、量を増すと見える。

しかしながら、このことが保証されるためには、競争はフェア・プレイのルールにしたがわなくてはならない。つまり、競争者は、虚偽、結託、強奪を行わず、正義のルールにしたがって行動しなければならない。市場の参加者は、自分の世話の質を向上させ、世話の報酬率を下げることによって競争に勝つことは許されるが、取引相手をだましたり、他の人のじゃまをしたりすることによって競争に勝つことは許されない。独占とは、自分の優位を維持するために、何らかの手段を用いて、他の人が市場に参加することを妨害することであり、取引相手に独占がない場合よりも高くつく世話を押しつけることである。互恵の場としての市場に参加するということは、他人から強奪しない、他人を奴隷のように扱わないと約束することである。市場参加者が、この約束を守るかぎり、独占の精神は生まれてこないはずである。

スミスは、分業⁽⁶⁾が進むためには、まず市場がなくてはならないと考えた。しかし、そのための市場とは、独占の精神によって支配される市場ではなく、フェア・プレイの精神によって支配される市場でなくてはならない。フェアな市場がある、世話の質を高め、よい評判を獲得すれば、正当な報酬が得られるという見込みがあつてはじめて分業が可能

になるのである。このような見込みのもとで、社会的な分業が進歩する。そして分業が確立すれば、社会のすべての人びとが、見知らぬ他人の世話、つまり他人の労働の生産物によって自分の生活を支えていくことができる。スミスは、このような社会を「商業社会」(commercial society)と呼ぶ。

分業が完全に確立してしまうと、人が自分自身の労働の生産物で充足できるのは、要求のうちのきわめてわずかな部分にすぎなくなる。人が欲求の圧倒的大部分を充足するのは、自分の労働の生産物のうちで、自身による消費を超える余剰部分を、他人の労働の生産物のうちで自分が必要とする部分と交換することによってである。こうして、すべての人が交換することによって生活するようになり、言いかえれば、ある程度商人になるのであり、社会そのものが商業社会と呼ぶのが適当なものになる。(『国富論』一編四章)

商業社会は、市場社会と言いかえられてもよいであろう。それは、愛情や慈恵によって支えられた社会ではない。自愛心によって支えられた社会である。しかし、市場社会を支えるのは自愛心だけではない。市場社会はフェア・プレイを受け入れる正義感と、交換を可能にする交換性向、そして説得性向によっても支えられている。正義感、交換性向、および説得性向は、同感という人間の能力にもとづいているのであるから、市場社会を支える根本は、自愛心とともに同感—他人の諸感情を自分の心の中に写しとり、それらと同様の感情を引き出そうとする情動的能力—であるといえる。

(出典：堂目卓生著『アダム・スミス 『道徳感情論』と『国富論』の世界』、中央公論社、2008年、一部改変)

注記

- (1)『国富論』(1776年)に先立ってスミスが1759年に著した書物
- (2)スミスによれば、人間は、自分の利害と関係なくとも、他人の感情や行為に関心を持つ。私たちは、想像の中で自分を当事者の境遇に置き、自分ならばどのような感情を持ち、いかなる行為をするかを考える。想像される自分の感情や行為が他人の実際のそれに一致するなら、私たちは他人の感情や行為を適切であると判断する。同感とは、自分の境遇に置き換えながら、他人の感情や行為の適切性を判断する心の作用である。私たちは、他人から同感や承認を得ることを願い、また他人に同感することに喜びを感じる。
- (3)スミスは、人間には他人からの同感を得ることを目的に、他人と言葉を交換しようとする本性的傾向があると考えた。スミスは、物の交換は、人がこの能力を使って相手を説得し、提案に同意してもらうことによって成立するとした。
- (4)スミスは、人間にはある物を他の物と取引し、交換し、交易する本性的性向があると考

えた。スミスは、この性向にもとづいて交換の場、すなわち市場がまず形成されるので、人びとはそれを信頼して、特定の生産物の生産に特化することを決心できるとした。

(5) 富や地位を獲得して世間から称賛を得ることを強く望む人びと。

(6) 分業とは、人びとがすべての職業を一人で行うのではなく、職業ごとに分かれ、それぞれ専門的な職業を果たすことを意味する。スミスは、分業の発展に従って社会全体の生産性が高まると考えた。

設問 1 スミスはしばしば「競争を通じた市場での私的利益の追求が無条件で社会全体の利益をもたらす」ことを主張した学者であると思われてきました。本文はこうしたスミス理解に対する批判を含んでいます。著者のこうした理解に対する批判を、本文の内容に即して 350 字以内でまとめなさい。

設問 2 あなたは著者が理解したスミスの市場社会観がどれだけ現実の市場社会に当てはまると考えますか。あなたの生活体験や見聞したことを紹介しながら、著者の理解したスミスの市場社会観の当否を 250 字以内で論じなさい。なおスミスの市場社会観に対する肯定、否定、その他の判断自体は評価の対象とはなりません。

小論文

問題用紙

【問題2】次の文章を読み、あとの設問に答えなさい。

これまで、①都市の自然資本のストック水準を維持するために開発規制を行うことは、経済成長にマイナスだととらえられてきた。結果として、都市空間の経済的利用が優先され、宅地開発の波に対して、次々と緑地帯は破壊されつづけてきた。だがいまや、自然資本の維持と経済成長はトレードオフ（両立しない関係性）ではなくなってきた。例えば、自然資本が豊かなほど住宅価格は高くなることが明らかになっている。豊かな自然が、住民の生活の質を高め、健康と精神的安定を保ち、さらには人々の生産性を高めることに寄与する効用をもつためだ。自然資本の豊かさは、むしろ都市の価値を高める。最近は、「グリーン・インフラストラクチャー」の名で、あらためて都市の自然資本に投資していくことの重要性が強調されるようになってきている（グリーンインフラ研究会 2017；Rucshe and Wilker 2017）。人口減少で開発圧力の弱まったいまこそ、自然資本に投資を行い、新しい都市発展を導くべきだ。それは、都市間競争を勝ち抜く武器にもなる。

この点で、欧米の都市がどのように公園・緑地を計画的に設置することができたかを学んでおく必要がある。石川幹子は、その著作において欧米の都市が工業化や急速な都市への集中・集積にもかかわらず、ロンドン都心部のリージェント・パークやニューヨーク・マンハッタン島のセントラル・パークのように、都市公園や緑地を積極的に設けようと努めたことを明らかにしている（石川 2001）。しかもその努力は、都市発展の流れに「抗して」行われたのではなく、いわばその流れに「乗っかる」形で行われた点が興味深い。それが可能になった秘密は、公園・緑地の設置にともなって地価・不動産価格の上昇が起き、それが固定資産税の増収をもたらす点にあった。

したがって、住宅開発は公園の整備とセットで行われることが多かったし、逆にセントラル・パークの場合などにみられるように、公園隣接地の良好な環境を求めて、質の高い住宅建設が競って行われた。それにともなう固定資産税収が増大した。ニューヨーク市ブルックリン地区では、プロスペクト・パーク隣接地の不動産評価額が、公園建設の本格化後には1900万ドルだったのが、公園完成後に2700万ドルへと1.4倍に増大した。これにともなう固定資産税の増収は28万ドル、公園建設に要する公債利子の年間返済金は23万ドルだったので、差し引き約5万ドルの差益となった。ニューヨーク市における「公園整備→良質な宅地開発→固定資産税の増収」という好循環は、全米諸都市の注目するところとなり、他都市にも影響を与えたという。

さらに、欧米の都市では緑地を確保し、それを維持管理していくための独自の財政基盤の仕組みが整えられた。彼らは、公共事業の実施により特別の利益を受ける者には応分の負担を課すことにより、その受益を社会全体に還元することを基本としていた。公園・緑地整備の財源として、開発利益還元の思想の下に、①超過収用（公園・緑地新設の際、周辺地域を余分に買収し、整備後の地価上昇分を事業費や債務の返済等に充当する方式）、②目的税（固定資産税の一定の割合を公園・緑地整備に充当する方式）、③特別賦課等（受益者負担を徴収する方式）が考案され、活用された。また公園・緑地は、いったん整備されれば、将来にわたってその利益を市民が享受できるため、債券の発行により事業費を生み出す方式も導入されたという。こうした財源方式は、公園・緑地が資産価値上昇を生み出すという経済論理が明確に認識されていたからこそ、実施できたのであろう。残念ながら日本では、この点は曖昧であり、したがって公園・緑地を整備するための独自財源の仕組みも未発達であった。

（中略）

公園・緑地が資産価値を上昇させる効果は、欧米都市ではすでに19世紀後半に認識されていた。日本でも、公園・緑地の整備が経済効果をもつことに着目した研究や定量評価を進めるとともに、それを前提とした公園・緑地整備推進の制度化を進めるべきであろう。

例えば、フィラデルフィア市近郊の都市再生型投資戦略の経済効果を測定した研究によれば、街路植樹によって沿道に隣接する住宅地の価格は九パーセント上昇したという（Wachter and Gillen 2006）。さらに、同じくフィラデルフィア市のグリーン・プログラムが資産価値に及ぼす効果を、「差分の差分法（Difference-in Differences Analysis）」という手法を用いて計測した別の研究によれば、緑化が行われた近隣の住宅資産の価値は、フィラデルフィア市全市平均を上回る大きな上昇を遂げたことから、緑化政策の資産価値上昇効果が確認できるとしている（Heckert and Mennis 2012）。

日本でも、札幌市の住居専用地域において、公園・緑地が地価を上昇させる要因として効果を及ぼしていること（愛甲ほか 2008）、東京都練馬・杉並の両区の地価データに基づく推計結果から、水辺環境への近接が住宅価格決定の有力な要因とみなせること（山縣 2007）、などが明らかにされつつある。これ以外にも、公園・緑地など都市環境の良さが資産価値に好影響を与えるとの実証研究結果は、多数発表されている。これらは、都市の自然資本への投資が、正の経済効果をもつことを裏づけている。

都市空間の経済的利用を最優先したこれまでの「人口増加・成長経済型の都市経営」とは異なり、「**②成熟型の都市経営**」では、自然資本をもっとも重要な資産かつ戦略的資源と位置づけ、積極的な投資対象とみなすべきである。日本では、公園・緑地は経済的価値を生まないために、空間的余裕がない都心部では排除されるか、きわめて低い優先順位しか与えられてこなかった。しかし今後はその発想を逆転させ、都心部が貴重な経済的空間だからこそ公園・緑地を配置することで、その土地・不動産の経済的価値が高まることに留意した開発を行う必要がある。こうした公園・緑地の経済的作用は、都市政策の観点から、もっと注目されてよい。

これからの都市は、緑の豊かさや美しい都市景観が人々を引きつける大きな要素になり、都市政策上の競争優位となるだろう。その意味では、都心部だけでなく郊外住宅地でも、人間らしい、住みやすい住環境の形成に対して、政府も民間企業も良好な公園・緑地や都市景観の形成に重点を置いた投資をしていくべきだ。(中略) こうした都市自然資本への積極的な投資は、全国的に地価・不動産価格が下落基調となる中でも、その地域の地価の維持を可能にするだろう。実際、緑の豊かさや美観で定評のある住宅地価格は、下落しにくいことが知られている。都市自然資本への投資は結果として、住民税と並ぶ市町村の基幹税である固定資産税・都市計画税収を増やすことにつながる。成熟型都市の経営は、こうした点からも自然資本投資を重視すべきであろう。

(出典：諸富 徹『人口減少時代の都市—成熟型のまちづくりへ—』、中央公論新社(中公新書)、2018年、一部改変)

設問1 下線部①の「都市の自然資本のストック水準を維持するために開発規制を行うことは、経済成長にマイナス」である、との考え方により、どのような都市問題が生じてきたのかについて、250字以内で、あなたの意見を書きなさい。

設問2 下線部②の「成熟型の都市経営」は、どのように行われるべきかについて、あなたの考えを250字以内で述べなさい。その際、文中で使われている5つの語句(「自然資本」、「公園」、「緑地」、「地価」、「税収」)をすべて用いること(同じ語句を2回以上使用してもかまわない)。また、使用したキーワードには、その都度、必ずアンダーライン()を付すること。